

# 令和5年度 第4回

## 愛南町定例農業委員会議事録

招集年月日	令和5年7月25日(火) 午後4時00分～午後4時50分						
招集の場所	役場本庁3階 大会議室						
出席委員 12名	議席番号	農業委員氏名	出欠の別	議席番号	農業委員氏名	出欠の別	
	1	孝野 覚也	出	8	河野 仁	出	
	2	西本 繁夫	欠	9	田中 定嘉	出	
	3	中川 里美	出	10	埜下 浩孝	出	
	欠席委員 2名	4	久能 忠和	欠	11	船平 晃	出
		5	山口 深	出	12	山平 麗子	出
		6	長尾 英生	出	13	山田 聡	出
7		門田 淳	出	14	浜田 暁	出	
議事録署名人	3	中川 里美		5	山口 深		
職務のため 総会に出席 した者の氏名  推進委員 19名  事務局職員 2名	職名	氏名		職名	氏名		
	推進委員	児島 一義		推進委員	金繁 克則		
	推進委員	尾崎 光由		推進委員	和喜田 重則		
	推進委員	田中 恵和		推進委員	吉見 克巳		
	推進委員	小川 博之		推進委員	山本 洋文		
	推進委員	田中 均		推進委員	嘉喜山 茂		
	推進委員	山口 剛		推進委員	岡原 智恵子		
	推進委員	岡月 康一		推進委員	島津 恵二		
	推進委員	唐田 龍治		推進委員	清水 勘次		
	推進委員	増崎 淳子		推進委員	平田 重吉		
	推進委員	上田 智之					
	事務局長	松本 仁志		課長補佐	尾川 勝彦		
会議の内容	議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について 議案第4号 荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について 議案第5号 農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)						

## 令和 5 年度第 4 回愛南町定例農業委員会次第

事務局	<p>只今から令和 5 年度愛南町農業委員会第 4 回定例総会を開会致します。</p>
議長(会長)	<p>(会長挨拶)</p>
事務局	<p>それでは、只今から議案審議に移らせていただきます。河野会長、議事進行をお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>それでは、これより本日の会議を開きます。</p> <p>出席委員は 14 名中 12 名で定足数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>まず、日程第二、議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に 3 番、中川 里美委員と 5 番、山口 深委員を指名致します。</p> <p>それでは、日程第三、議案審議に入ります。</p> <p>まず、議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、を議題と致します。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、ご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認頂きますようお願いいたします。</p> <p>受付番号 14 番、御荘菊川の 2 筆、地目・面積は田・157 m<sup>2</sup>で 3 条有償移転でございます。経営面積は 290.6a でございます。</p> <p>受付番号 15 番、御荘和口の 2 筆、地目・面積は畑・1,221 m<sup>2</sup>で 3 条有償移転でございます。経営面積は 52.1a でございます。</p> <p>受付番号 16 番、城辺乙、地目・面積は畑・2,074 m<sup>2</sup>で 3 条有償移転でございます。経営面積は 11.0a でございます。</p> <p>受付番号 17 番、緑甲、地目・面積は田・383 m<sup>2</sup>で 3 条有償移転でございます。経営面積は 254.3a でございます。</p> <p>以上 4 件でございます。申請につきましては、該当する地区の農地利用最適化推進委員さんより調査書も提出いただいております。また、申請書等及び現地を確認した結果、第 3 条第 2 項の各号には該当しないと考えております。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>只今、事務局より説明がありましたが、地元委員さんよりご報告を受けたいと思います。14 番お願い致します。</p>

委員	<p>場所は、菊川の内室手のバス停から南東に約200mに位置する国道沿いです。対象農地は2筆とも田んぼなのですが、今現在は耕作されていない状況です。譲受人は、果樹を植える目的で購入します。なお、譲受人は、宇和島市に住んでおりますが、菊川の出身者で、家族で農業を営んでおります。農地はすべて耕作しております、本人は宇和島市から毎日通っております。以上です。ご審議の程、宜しくお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可することに決定を致しました。15番お願い致します。</p>
委員	<p>場所は、谷ノ口から上に行ったみかん農地があるところです。譲受人は、3年ほど前に松山から帰ってきました。父親はハウス園芸を何十年もされています。跡を継いでハウス園芸と、申請地で果樹をしたいというところです。譲渡人は県外に住んでいて、おじさんが管理していたが、歳でもうできないということで、この申請となった。このままだと荒廃してしまうので、地域としてはいいことだと思う。以上です。ご審議の程、宜しくお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可することに決定を致しました。16番お願い致します。</p>
委員	<p>譲受人は、譲渡人の甥にあたります。場所は、瀬戸谷の池のほうにあがっ</p>

	<p>て、右の方です。申請地では、河内晩柑、甘夏、紅マドンナを作られているということです。譲渡人が高齢で体調不良のため作れなくなり、妹夫婦が耕作されていたそうですが、譲受人も手伝いに行っていた状況です。妹夫婦もできなくなり跡を継ぐ人もいないので、譲受人に作ってほしいという話から、所有権を移転し管理してもらおうということです。以上です。ご審議の程、宜しくお願ひ致します。</p>
議長(会長)	<p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願ひたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願ひ致します。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可することに決定を致しました。17番お願ひ致します。</p>
委員	<p>場所は、緑から山出温泉のほうに上っていった所にあります。譲受人は、農業をしています。家の向かいの申請地も含めた農地を何十年にもわたって、管理し、耕作してきました。この度、購入という形で果樹を植えて管理していきたいということです。以上です。ご審議の程、宜しくお願ひ致します。</p>
議長(会長)	<p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願ひたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願ひ致します。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可することに決定を致しました。次に、議案第2号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について、を議題と致します。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第2号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について、ご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきます。</p>

<p>議長(会長)</p>	<p>すようお願いいたします。</p> <p>受付番号1番、正木、地目・面積は畑・118㎡でございます。転用目的は一般個人住宅でございます。また、農地の区分は、農地の一定規模以上の集団性もない生産性の低い農地で、第2種農地と判断されます。</p> <p>以上1件でございます。申請につきましては、該当する地区の農地利用最適化推進委員さんより調査書も提出いただいております。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p> <p>只今、事務局より説明がありましたが、地元委員さんよりご報告を受けたいと思います。4番お願い致します。</p>
<p>委員</p>	<p>場所は小中学校の体育館の斜め前です。申請人の亡くなったお父さんが建てた家だそうです。始末書が出ています。数年前まで商店をされていた場所です。以上です。ご審議の程、宜しくお願い致します。</p>
<p>議長(会長)</p>	<p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。</p>
<p>議長(会長)</p>	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>議長(会長)</p>	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可相当として送付することに決定を致しました。</p> <p>次に、議案第3号、農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について、を議題と致します。事務局の説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第3号、農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について、をご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願い致します。</p> <p>受付番号1番、広見、地目・面積は畑・477㎡でございます。転用目的は一般住宅でございます。本事業は、令和4年12月の総会で諮り、令和5年2月6日付けで県より許可を受けている案件です。当初計画者の夫名義で土地の登記を考えていましたが、妻名義で登記することを金融機関から求められたため今回の申請となりました。建物等は前回と同じで、申請人の名義変更で</p>

	<p>す。なお、基礎工事、水道配管工事、造成工事まで終わっており、農地としての機能は果たせないと思われます。</p> <p>以上 1 件でございます。申請につきましては、該当する地区の農地利用最適化推進委員さんより調査書も提出いただいております。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>只今、事務局より説明がありましたが、地元委員さんよりご報告を受けたいと思います。15 番お願い致します。</p>
委員	<p>場所は、広見の神社の前を通る道に面していて、隣近所に家が建っている場所です。説明があった通り承認をいただいておりますが、奥さんの名前にしたいということです。言われた通り基礎工事は済んでおり、上物が出来つつあります。以上です。ご審議の程、宜しくお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可相当として送付することに決定を致しました。</p> <p>次に、議案第 4 号、荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について、を議題と致します。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第 4 号、荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について、をご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願い致します。</p> <p>受付番号 3 番、御荘菊川、地目・面積は畑・446 m<sup>2</sup>でございます。場所は、国道 56 号線を平城方面から進み、旧菊川小学校から登り坂の頂上付近の国道に一部面しているところです。本日の議案第 1 号の受付番号 14 番に隣接しているところです。</p> <p>対象地の調査年月日は令和 4 年 9 月 14 日、これは農地パトロール全体の最終日となっております。利用状況調査結果は荒廃農地でございます。現地</p>

	<p>を確認しました結果、状況といたしましては、対象地は農地パトロールの調査結果通り、山林化しており、農地としての復旧は困難であり、今後の農地としての活用も見込まれないものと思われます。以上1件でございます。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可することに決定を致しました。</p> <p>次に議案第5号、農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)、を議題と致します。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第5号、農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)、をご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願い致します。</p> <p>受付番号54番は再設定で、上大道の4筆、地目・面積は畑・6,475㎡、賃貸借で生産物は野菜、期間は6年でございます。</p> <p>受付番号55番は新規で、御荘菊川の2筆、地目・面積は畑・5,991㎡、使用貸借で生産物は果樹、期間は5年でございます。</p> <p>以上2件でございます。なお、本案件におきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>只今、事務局より説明がおわりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願いします。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>

議長(会長)

ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり決定を致しました。

議長(会長)

以上で、本日の定例会に提案いたしました全ての審議が終了致しましたので、議事を閉じることと致します。

以上、議事録の正確を証するため署名する。

議

長

河野 仁

議事録署名人

中川里美

議事録署名人

山口 梨